

# 一 般 質 問 通 告 書

6.6.-5



令和6年6月5日

伊達市議会議長 様

伊達市議会議員 吉野 英雄  
(会派名 無会派 )

令和6年第2回伊達市議会定例会において下記のとおり一般質問をしたいので、伊達市議会  
会議規則第62条の規定により、質問の通告をいたします。

No. 1

提出方法	受付月日	令和6年6月5日	受付順位	7
持参・電子メール	受付時刻	13時 40分	質問順位	7

## 1 若者等のオーバードーズ（薬物過剰摂取）について

伊達市議会では令和6年第1回定例会において、「若者のオーバードーズ防止対策の強化を求める意見書」を全会一致で可決したところです。

5月12日の新聞によると、風邪薬や咳止めなどの市販薬を過剰摂取するオーバードーズ、いわゆる市販薬・処方薬の過剰摂取が原因と疑われる救急搬送が2023年、道内人口上位12市の消防本部で計1,098人に上ったと報道されました。10代から20代の若年層が半数近くを占め、女性が全体の75%を占めているとされています。近年、ドラッグストアやインターネットで市販薬を買って使用量を大幅に超えて摂取し、精神的苦痛から逃れる手段にする若者が増加していると言われ、社会問題化しています。そこで、伺います。

- (1) 当市において、オーバードーズが疑われる事例などは確認されているのか。されている場合、その対処はどの様になされたのか。
- (2) 市内ドラッグストアとの連携はどの様になされているのか。
- (3) 10代から20代の若者層が約半数を占めている実態から、若者層をオーバードーズから守るためにも、中学生、高校生の内からオーバードーズ（薬物過剰摂取）の危険性を教育の場に取り込んでいく必要があると思うが考えはどうか。

## 2 自転車安全利用と事故から身を守るヘルメットの着用について

自転車は手軽な交通手段であるとともに、ひとたび事故にあうと大変危険な乗り物でもあります。伊達警察署の交番だより5月号によると、昨年、自転車が関係する人身事故は1,300件以上発生していると言います。

自転車は幅広い年代で利用されていますが、法規上はあくまで「軽車両」であり、交通ルール、マナーを守らなければならないとされています。そこで、伺います。

- (1) 当市における、自転車が絡む事故の状況、件数などを押さえていれば伺います。
- (2) 自転車が関係する人身事故が増加していることを受け、令和5年4月1日から、自転車利用者に対するヘルメット着用が努力義務となりました。これは、事故による頭部損傷から人命を守る観点からなされるものですが、まだまだこの点は普及されているとは思えません。市としては、どのような方法で市民への周知などを行っているのか伺います。
- (3) 学校では、毎年、伊達警察署と連携し児童へ交通マナーを守ることを教えていると承知していますが、高学年への自転車運転のマナー講習などは行っているのか伺います。
- (4) 自転車のヘルメット着用は現在、努力義務とされていますが、市の周知方法、父母の理解についてはどのように捉えているのでしょうか。一歩進めるために、補助をしている自治体などはあるのでしょうか、調査結果があれば伺います。

## 3 不登校児童生徒への対応策について

令和5年第4回定例会で、私は、市内小中学校の不登校の状況と対策について質問しました。答弁では、令和4年度は、小学校8名、中学校39名。5年前に比べ小学校で1.6倍、中学校で2.1倍となっており、対応は家庭訪問、教育相談や子どもの国フェニックスの活用、スクールカウンセラー配置等で家庭との連携を図っているとの答弁でした。また、堀井市長からは、「大変重要な問題で、伊達市でも取り組めるよう考えていきたい。」との答弁がありました。

学びを保証されるのは「子どもの権利である」と子どもの権利条約は求めており、その観点からも不登校問題を矮小化せず、学びの保証であるとの観点で進める必要があると考えます。そこで、伊達市の不登校問題への対応について、改めて伺います。